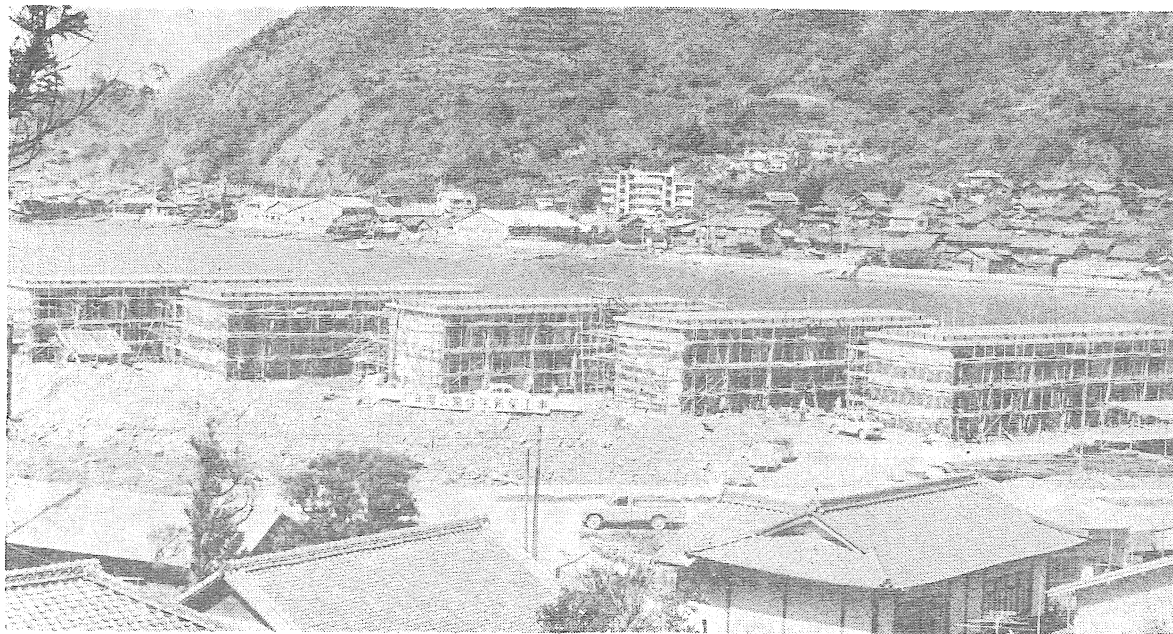


広報 なかがはま 5月号



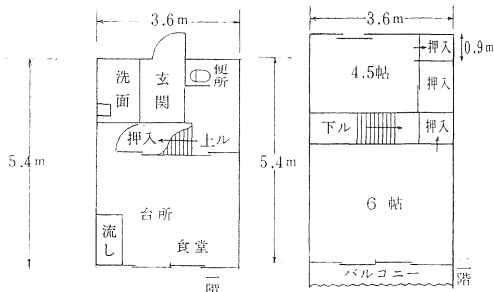
町営住宅もうすぐ完成!!

入居者を募集、家賃七千円

小浦に建設している町営住宅五むね三十戸がもうすぐ完成、六月一日から入居できる段取りで、町ではさる四月十二日、町内全域に入居者募集の回らん文書を出すとともに有線放送などでも入居希望者を募っています。

この住宅は、いわゆる住宅難を解消するため町が四十七年度からスタートさせた大規模住宅団地建設計画に基づいて建設をすすめているもので、この五むね三十戸はその第一期工事ですが、計画では今年度さらに第二期工事として二むね四十八戸を建てることとしており、五十二年までには総事業費約五億円をかけて、約二百三十戸をつくることにしています。他市町村に限らず私たちの町でも住む家に苦勞をしている人は数多いだけに、この事業はぜひ必要なのといえるでしょう。

ところで近く完成するこの住宅は、簡易耐火二階建て一むね六戸



建てのもの五むねで、総事業費六千四百七十八万円をかけて完成するもの。

内部は図のような間取りのもの、台所は流し台つき、洗面所は「置きぶろ」の持ち込みができるだけのスペースが取ってあります。一戸の延べ面積は四十四・九平方メートル(十三・六坪)

(入居者募集)要綱

入居できる人

○町内に住所か、または勤務場所がある人。

○現在住む家に困っていることが明らかなる人。

○現在家族が二人以上の人、または結婚やその他の理由で二人以上になることが明らかなる人。

○敷金として家賃三か月分が納められる人。

○申込み者より収入が多い町内居住の保証人二人がある人。

○収入が標準に適合する人。(例：四人家族が一人の収入で生活している家庭の場合であれば、月収六万円以上八万八千円以下であることなど。くわしくは申込みの際おたずねください)

(なお今回は現在町営住宅に入居している人も申込みできます)

申込み受付期間

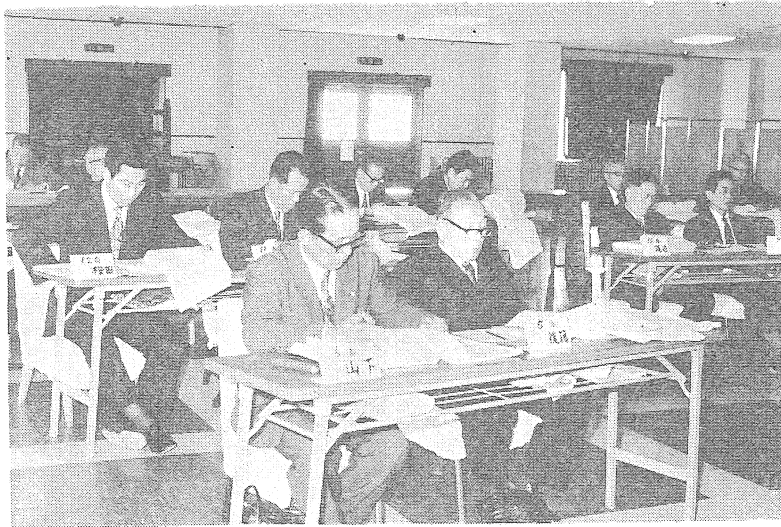
○四十八年四月十六日から五月十五日まで。

申込み方法

○町営住宅入居申込み書(役場受付および連絡所で交付)と収入証明書(雇用者または役場などの証明)を持参し町役場総務課担当係へ面接して申し込む。

【写真】完成間近の町営住宅

内容充実へスタート



議案を手に48年度の長浜町政を審議する各議員

四十八年長浜町議会第一回定例会が三月十六日から二十二日までの七日間の会期で開かれ、事業計画や予算など、四十八年度の長浜町政の計画ができてきました。
こんどの議会上程された議案は四十八年度予算ほか条例改正案など全部で二十七件でしたが、いずれも原案どおり可決されました。町長の四十八年度施政方針、可決されたことの概要おもな一般質問の模様を紹介しますので、四十八年度の長浜町政のあり方を判断ください。

町長の施政方針演説概要

議案審議の前に町長は四十八年度の施政方針を述べました。その内容の概要はつぎのとおり。

育は手段



施政方針をのべる町長

長浜町はこれまで、地域の後進性を脱却することを最大の目標として基盤整備事業を中心とした先行投資型の開発政策をとってきた。初期の目的にはまだまだほど遠いものがあるが、一応その大骨となる基盤づくりは一段落した。
四十八年度は、この大きな基盤の中味となる部分的基盤を整備すると同時に、それぞれの基盤による中味をそそぎ、内容充実に向けて方向を転換するスタートの年であると同時に、さらに新しい視点から第二次計画を樹立しなければならない年でもある。

四十八年度施政の基本的目標はまず第一に「町民の生活と福祉の向上」第二に「豊かな生産を求めて働く地域社会づくり」、第三に「住民参加の行政推進」である。

「年度」……四月一日から翌年の三月三十一日までの期間
「可決」……議案をよしと認めて決めること
「歳入」……収入（はいるお金）
「歳出」……支出（使うお金）
「一般会計」……特別会計以外のもので
「特別会計」……特定の事業をおこなう場合
あるいは特定の歳入をもって特定の歳出にあてなければならぬ場合に設けた会計

11の一年の予算成立

まず、今年度一年間をまかなう予算がつきのとおり決まりました。

予算の組み方は、今年度も総合予算主義（一會計年度に必要な予算を全部、当初に計上しておく方式）でおこなっておりません。

- ▽一般会計 十四億四百七十八万七千円
- ▽国民健康保険特別会計 一億七千九百四十三万五千円
- ▽国民健康保険直営診療所特別会計 九百九十九万七千円
- ▽港湾施設特別会計 九百三十二万二千円
- ▽青島航路特別会計 八百二十四万八千円
- ▽農業共済事業特別会計 一千五十六万五千円
- ▽水道事業特別会計 七千六百六十九万九千円
- ▽工業用水道事業特別会計 七千七百三十九万二千円
- 支出予定額 一千二百六十九万七千円
- 収入予定額 一千三百五十八万五千円
- ▽住宅改修資金貸付特別会計 三百六十八万一千円

福祉は目的、生産や教育

生活と福祉の向上

特に、老人や子ども、身心障害者など弱い立場の人がやっかい者やじやま者扱いにされないような教育推進に力を入れた。また、真に援助を必要とする人のためには施設や制度の充実をはかってゆきたい。

長浜町振興基本構想の根本目標の第一「楽しく住みよい町づくり」、第二の「豊かで働きがいのある町づくり」、第三の「美しい人情と文化の町づくり」の高揚を待って、はじめて実を結ぶものであり、最近よく聞かれる「生産第一主義より生活優先主義」ということを簡単にうのみにして生産を放棄するような考え方は高福祉の実現はとうてい不可能である。福祉は目的であり、生産や教育は、これを達成するための手段であることを明確にしてすすみたい。

豊かな生産を求め、働く地域社会を

農業は農外所得を求めめる形からさらに進んで、農業自体の体質の改善と生産性を向上してゆく方策を積み重ねる必要がある。また、

内容を充実するため、細かい事業を追加してゆかなければならぬ。

林業も経営の向上措置を継続的にすすめなければならぬが、双方とも根本的にはもっと大胆な体質の改善、つまり、消費需要を充たすための生産だけでなく、レジャー農業、観光林業、園芸作物の導入など、人間の情操生活にうおいを与えるようなものへの転換を真剣に考えなければならぬ。

漁業については、内海沿岸漁業にかんする限り、観光、農林業、商業との結びつきを考慮した広い範囲の新しい経営形態のころろみが必要だと考える。また、とれた魚貝類を市場に任せてしまいう現在の漁業のあり方は、すでに限界にきているので、どのように転換すべきかの検討は、きわめて重要である。

商工観光については、総合的には飛躍的な進展が期待されるが、一面では、新時代に真にマッチした歩みかたとれるかどうか重大な関心事となる。このうち商業については共同仕入れ、共同販売態勢などの問題などについてさらに深い検討も必要であり消費者の要求を満たすための新しい工夫と研究がおこなわれるよう態勢の整備に努力したい。また、工業については、現在開発の波にのり活発に動いているが、各業種間、誘致企業と地場産業、転入住民と現住民との融合をはからなければならぬ。

住民参加の行政

コミニティー（地域社会の連帯

予算

（性）の向上に努力し、家庭教育、社会教育を活発にすすめることによって、まず政治への住民参加の資格である健全な知識、純良な人情の培養に力をそそぎたい。四十八年度は、第一次計画の内容充実と同時に、新たな視点から第二次計画ともいうべきものを樹立すべき年度でもあるが、今後の本町の重点課題である①第二次工業開発問題②役場新庁舎、中央公開堂、下水道終末処理場、総合病院、母子健康センター、総合運動公園、総合福祉センターなどの建設問題③工業開発や大橋架橋などに関連した都市計画および土地利用計画の問題④有線テレビの問題などと合わせて、このような重要なものについては住民参加のもとに決定し、これにもつづいて計画を作成してゆきたい。

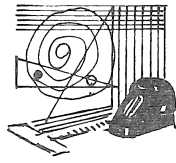
以上のような考えや基本方針のもとに四十八年度予算を組んだが今年度は政府の国債政策の余波を受け、財政面では合併以来もっとも厳しい年となるようだ。しかし、いろいろな無理を重ねつつも苦心を払い、冗費は思いきって省き、効率の大きな財源使用をはかった。乏しくても福祉のためにはできる限り最大の投資をするという態度では近年にない形だと考える。

予算の使いみち今年度の特徴

一般会計

総務費

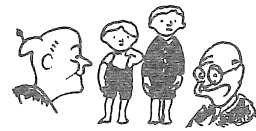
一般管理・文書広
報・有線放送電話・
財産管理・企画・事
務連絡・生活行政推
進・徴税・戸籍住民
登録・選挙
などのこと
に使うお金
のこと。



集会所建設二つ

有放自動化機器も設置

コミュニティー（地域社会の連帯性）を向上させるには集会所は必要な施設であることから、今年度は戒川の檜谷地区、白滝の小長浜地区、下須成の新造替地区に集会所を建てます。その予算合わせて約八百万円。また、昨年度着手した有線放送電話自動化事業は、今年度は上老松に自動交換所を建設するとともに交換機器を設置してゆきます。その予算五千六十万円。完成は昭和五十年春の予定。



民生費

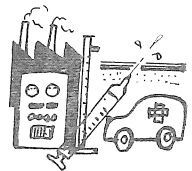
老人福祉・児童福祉・母子福祉・国民年金・生活保護・災害救助などに使うお金のこと

喜多灘保育所を改築

ゼロ歳児医療費を助成

現在の喜多灘保育所は十分な保育ができる施設でないため、約七百七十万円をかけて改築します。また、ゼロ歳児の医療費を無料化し個人負担分を町費でまかないます。老人福祉については、今年度からねたきり老人なども医療費を無料化したため、町費の負担が大きくふくらむ見とおしで二千七百万円もの予算を組んでいます。その他を合わせると老人福祉費総額は三千六百万円にもなっています。なお、今年度は老人用健康用具も購入します。

老人ホームの擁壁が一部不良のため二十万円をかけて改良します。児童手当は約一千四百六十万円を見込んでいます。



衛生費

保健衛生全般・公害防止・汚物処理などにお金のこと。

公害防止策など

亜硫酸ガスとばいじんの自動測定機（二百七十万円）や自動風向風速計を購入して設置するほか、公害対策審議会委員や公害モニターの研修旅費も組んでいます。さらに今年度は農林水産物の公害事前調査をおこなうため、その委託料三十万円を組んでいます。また海上での油災害防止のため、オイルフェンス五百桁分や吸油マット二千枚を購入するとともにそれらの格納庫をつくります。その予算百五十万円。八多喜にある大洲市と喜多郡内各町村が共同で利用しているし尿処理場を改良することになりましたのでその改良費負担金を今年度は約五百三十万円出します。



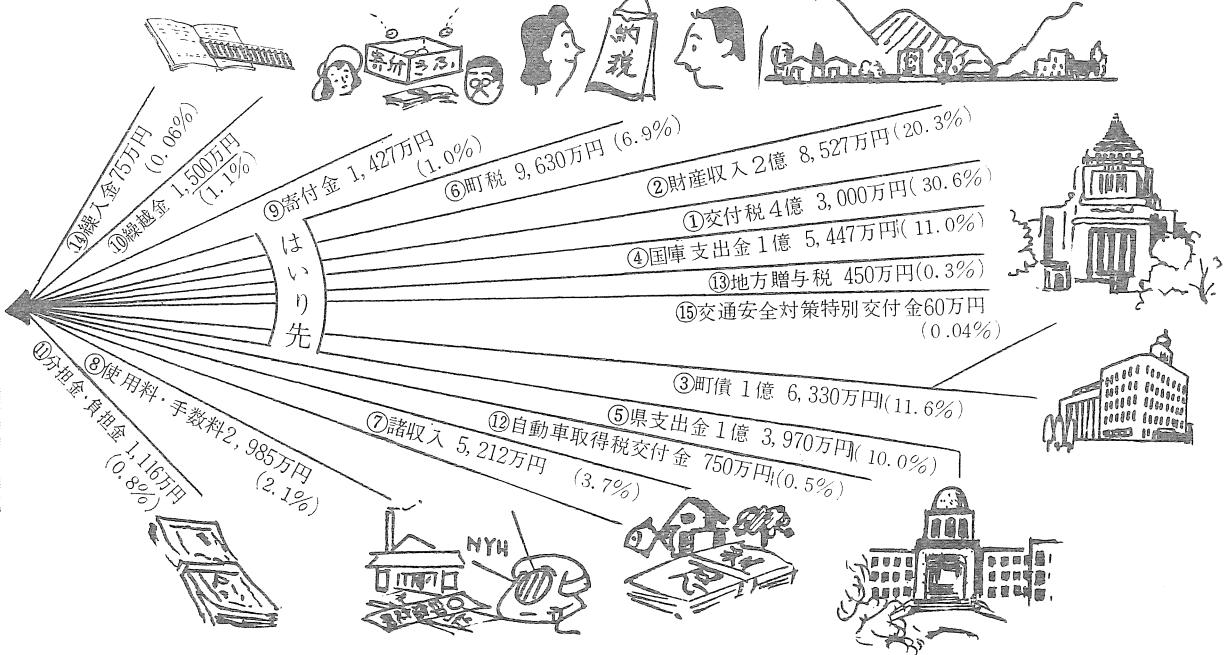
農林水産費

農業・林業・漁業関係に使うお金のこと。

みかん加工場を建設

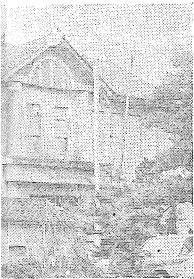
漁港、農林道を整備育成、振興費も補助

農業関係では、四十五年度から



の歳入歳出

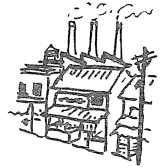
4捨5入
数字は金額の順位



おこなっている農業構造改善事業で今年度は農協のみかん加工場を建設します。場所は晴海団地で建設事業費は当初予算では約四千万円を計上していますが、完成段階では約二億円になる見込みです。また、須沢農道、豊茂のヤシノオカ水路を改良するほか上老松排水路を新設します。このほかブルドーザーによる園内作業道や農道の整備をおこないますが、昨年度からブルの使用料を無料にしたためその運営費がすべて町費支出となります。

林業関係では、四十六年度からおこなっている林業構造改善事業で今年度はブルドーザー一台を購入して活躍させるほか、豊茂の刈屋線林道の取付けを昨年にひきつづいておこないます。また、戒川の峯山線、白滝の滝山線、鶴首(豊茂)櫛生線、櫛生豊茂線林道をつくります。治山治水事業は白滝の小谷と豊中地区を新規に、また小浦地区を昨年度にひきつづいておこないます。

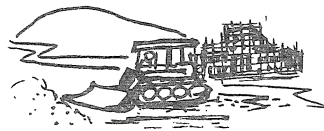
漁業関係では、喜多灘、櫛生、出海の漁港を昨年度にひきつづき建設してゆくほか青島漁港のしゅんせつと船揚場の改良をおこないます。また、長浜沖に並型魚礁百三十個、沈船魚礁七隻、たこつぼ魚礁一万三千個、出海沖に並型魚礁二百個などを投入してゆきます。このほか果樹不良品種の更新、林業後継者の育成、花木生産の振興、にんにく生産の振興、桑園防除対策、畜産環境衛生事業、はぜ生産対策、県外出漁対策などにたいしての補助をつづけてゆきます。



商工費
商業・工業・観光関係に使うお金のこと。

街路灯設置など

白滝の柿早地区や喜多灘地区などへ街路灯を設置してゆくことにしており五十万円の予算を計上しています。このほか商工業の共同化対策や業種別組合の育成のための補助金を出すほか、商工業優良従業員の表彰にたいしても補助金を出してゆきます。



土木費

道路・河川・港湾・下水道・交通安全施設などに使うお金のこと。

住宅48戸を建設

町道には一億円

住宅難を解消するため小浦地区への公営住宅建設は、昨年度の三十戸につづいて今年度は約七千八百万円の予算で四十八戸を建設する予定。もちろんこれに付随した道路や下水道の取付けもおこないます。また、道路関係では約一億円を投入して町道喜多灘白滝線、谷上(豊茂)上須戒線の舗装、戒川の豆柳線、榎谷線、白滝柴線、白滝の田の湖線、須沢線を改良。

出海郷の峠線、大屋線、大平線を改良および舗装するほか、柴の道上線、櫛生高峯線、上老松線を新しく取付けてゆきます。交通安全対策として、ガードレールやカーブミラーを必要か所に設置してゆきます。



消防費

充実
豊茂の朝日、郷、櫛生の藤白、中峯、白滝の名の城地区などへ防火貯水そうを設置するほか、長浜分団第一へ可搬ポンプ一台を購入。白滝の田の湖と戒川地区のポンプ置場を改良。そのほか消火栓の新設や改良してゆくとともにホース十五本と吸水管十本を購入することにしています。これらの予算約三百四十万円。

教育費

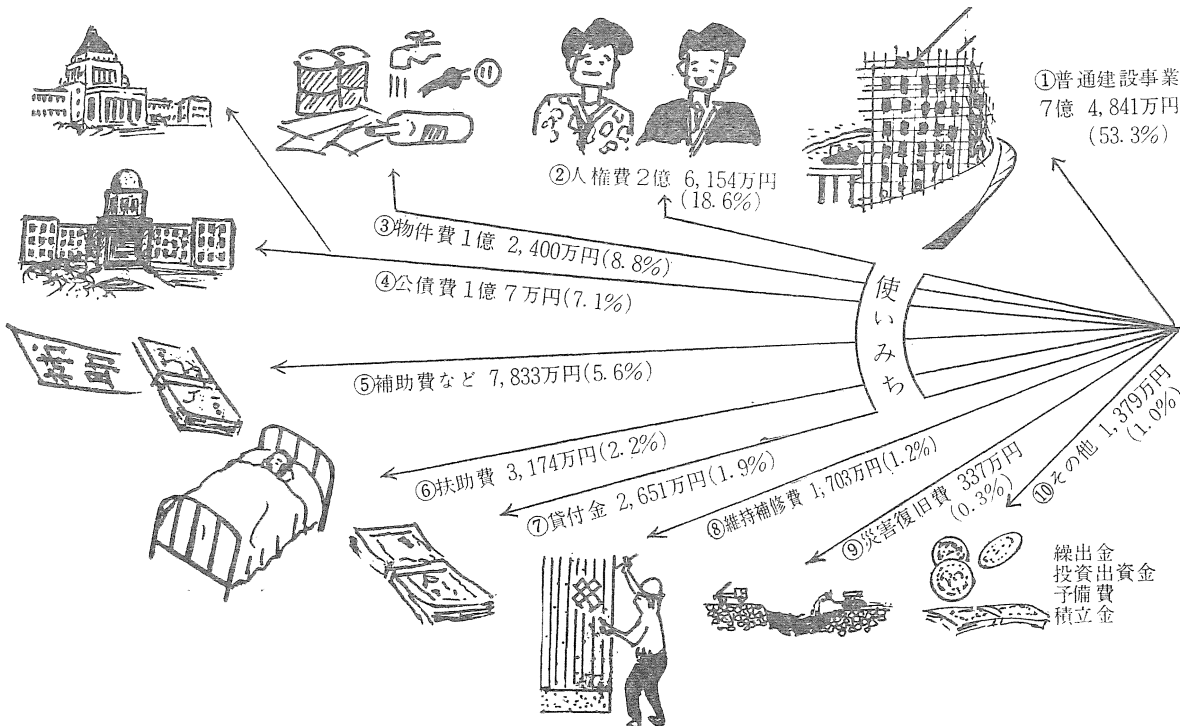


学校教育・社会教育の全般に使うお金の水族館、公民館、保健体育、校舎建設などの費用も含まれます。

喜多灘小改築

大和小プール建設など

喜多灘小学校を鉄筋コンクリート(次ページ)



14億 479万円
(金額は千円単位
①②など円内数)



ト三階建てのものに改築することにしてあります。改築事業費約八千二百万円。また、大和小学校プールをつくります。大きさは白滝小プールとほぼ同じ規模で二十五メートル四コースのもの、建設費一千五十万円。このほか豊茂小学校に百三十五万円を夜間照明施設を取付け、戒川集会所に百二十六万円を調理室を、豊茂公民館に三十五万円を倉庫をつくります。

それから今年度は「町花木」、つまり長浜町を象徴する花や木を定めるとともに、これの育成をはかるため二十万円の予算を組んでいます。また、ことしも青年の育成めざして勤労青年の国内研修をおこなうことにしており、その旅費など六十三万円を計上。その他各学校の教材や備品の整備充実をはかることにしており、机やイス長小アナライザー提示装置、OHP、スクリーン、そのほかカーに約八百万円を計上。さらに教員の宿日直廃止を実施した場合における無人化対策として、保管庫などを設備してゆくことにしています。また長浜中学校に六十五万円をサーキットレーニング設備（基礎体力をつくる機具）を設置するほか文化財の指定および保護費も計上してまいります。



災害復旧費

残り5か所で完了

須沢の流導堤、大久保農道、下村農道、出海林道、峯今坊林道を復旧します。其経費約三百四十万円。なおこれが終れば一応災害復旧事業はなくなりす

特別会計

旧長浜・白滝など
上水道施設
を大幅改良

特別会計では、今年度は水道会

そのほか決まったこと

計で上水道施設的大幅改良をおこなうこととしており、旧長浜地区の配水管、白滝上水道の本管および支管を改良するほか、晴海団地に上水道を新設します。その経費合わせて約三千万円。
なお、その他の特別会計については特別なことはありませんので略します。

0歳の赤ちゃんも無料

＝医療費＝

「長浜町零歳児医療費助成条例」を定める案が可決され、この四月一日からゼロ歳児の医療費も無料にするものになりました。
つまり、ゼロ歳児の医療費の個人負担分（国保三割、健保などは五割）は、県の協力を得て全額町費でまかなうことになりました。
ここでいう「ゼロ歳」とは、誕生日から誕生日前日までをいうのではなく、「誕生日月」をさしていいです。つまり「日」単位でなく、「月」単位で該当児を決めています。したがって、たとえ五月一日が満一歳の誕生日という赤ちゃんの場合ですと、五月三十一日まで無料ということになります。

ただし、たとえ該当する赤ちゃんが交通事故などにあい、その加害者が医療費を賠償するのと同じように、場合など、すなわち第三者の行為によって医療を受けなければならなくなり、その第三者が医療費を全額賠償するといった場合は、町

費の助成はありません。しかし、これが一部賠償という場合で、その額が実際にかかった医療費に足りない場合は、不足分についてだけ町費でまかないます。

「町費でまかなう」ことを、ここでは「助成」といっています。この助成を受ける、つまり、無料で医療が受けられるためには手続きが必要で、該当児がいる方は、町に申請をすれば、定められた規則によって助成が受けられます。（以上議決事項）

ところで、この条例の可決にもない、町ではさっそくこれを運営してゆくために必要な規則をつくりました。その要点はつぎのとおり。

まず、該当する赤ちゃんがこの制度を利用し無料で医療を受けるためには町が交付する「零歳児医療費支給資格証」と、この資格証を交付する際いっしょに渡すことになる「零歳児医療費請求書」、そして該当児が加入している保険の「保険証」の以上三つが必要で、資格証は、ことし四月一日以後の出生者については役場へ出生届を出す際、また、該当する赤ちゃんが町外から転入してきた場合は転入届を出す際に資格証の登録をすれば交付することに

っています。なお、出生届や転入届をする場合はもちろん必要ですが、資格の登録、申請をする場合は必ず該当児が加入している保険証と印鑑が必要です。それから、四月一日以前に生まれていての該当児分については個人通知で登録をすため、資格証の交付を終わりましたが、もし通知もれの方がありませんでしたら役場住民課へおしらせください。

老人医療費

障害者であれば

65歳から無料

満七十歳以上の老人の医療費を無料にするというのを定めている「老人医療費給付条例」の一部改正案が可決され、この四月からは、満六十五歳以上の方でも国民年金法にいう一級または二級の該当する身心障害者であり、つぎのことに該当する人は医療費を無料にすることになりました。

①…食事、入浴、用便がいづれも自分ひとりではできず人の手助けが必要な方で、しかも過去三か月以上常に寝たきりといった状態の方。
（以上議決事項）

ところで、この条例の可決にもない、町ではさっそくこれを運営してゆくために必要な規則をつくりました。その要点はつぎのとおり。

まず、該当の方が無料で医療を受けるためには町が交付する「老人医療費給付資格者証」と、該当者が加入している「保険証」が必要で、「資格者証」は町に「病床証明書」というものを提出し、資格の登録をすれば交付することになります。（病床証明書用紙は役場衛生課にあり）また「国民年金法にかかせる程度の障害者である」ということの証明は医師

該当者が「食事、入浴、用便について介助を必要とするものであって、過去三か月以上寝たきりの状態にあり、現在もなお、その状態がつづいている」ということは地域の民生委員の証明が必要となっています。

34本を町道に

つぎの道路は町道に認定されました。

- 黒田地区 黒田線、新道線。今坊地区 橋立線、今坊日の浦線。
- 出海地区 出海中腹線、首地線。
- 大和地区 柿の久保線、下平環状線、下平線、大久保線、猪の尾刈屋線、中央郷線、朝日本村線、松谷線、久保田線、朝日線、松井線、合上線、白滝地区 加世線、大枝線、都梅線、柴日の浦線、柴本村線、寺下線、柿早線、柴大越名の城線、大戸線一の瀬線。その他 上老松叶松線、無事喜地叶松線、晴海地区 晴海一、二、三、四号線（これはいづれも新設）

議員や委員の報酬など改定

長浜町議会議員、教育委員、農業委員、特別職員の報酬などの条例の一部改正案が可決され、つぎのとおりになりました。

町議会関係（月額） 議長六万円、副議長四万五千元、議員四万円。

教育委員会関係者（年額） 委員長十一万円、委員九万円。

農業委員会関係者（年額） 委員長五万円、委員四万円。

特別職関係者（年額） 町議会議員から選任された監査委員六万五千元、知識経験の監査委員八万五千元、選挙管理委員長一万三千元、同委員一万一千円、固定資産評価審査委員勤務一日につき二千五百円、ほか省略。

今議会での一般質問は、一宮泰忠議員、二宮金之助議員、小川儀三郎議員、堤正和議員、洲尾勝利議員の五人が質問をおこないました。そのおもな模様はつぎのとおり。

第二次開発は？

質問：第一次産業（農林漁業など）の先ゆき不安を考えると、充実した兼業化が望まれるが、長浜町の場合、今の開発程度のもので十分とはいえない。第二次開発を手掛けるべき時期にきているのではないかと考えるが、町長は残り任期一年九か月の中で、このことについてどのように考えているか。一宮

答弁：第一次産業の現状をみると言語に絶するものがあり、私たちが行政側も責任を痛感する。このような情勢においては思い切った方策の転換が必要であることから長浜町はこれに一早く着手した。今後もある程度の工業化の方向を継続してやってくという事は町政の基本として誤りのないことだと考える。したがって四十八年度は、できればちみつま検討と研究を集合して次期開発の計画を策定したい。そして議会を中心とした町民と広く議論をたたかわし、お互いの知恵をしぼり、町住民の意志によって決定してゆくべきではないかと考えている。

なお、町を發展させてゆくという方法は、そう三つも四つもあることではないので、町長が変わると変わらざるにかかわらず、この方向はそう変わるものではないと考える。町長

構想転換修正すべきでは…

質問：瀬戸内海環境保全の動向からして、工業開発の基本構想は転換修正すべきではないか。小川

答弁：住民の方と話し合い研究してみてこれ以上よい発展策や方法が見い出せないとすれば、これをもってゆかなければならないと思う。町長

内海汚染防止法と埋立てについて

質問：瀬戸内海汚染防止法が成立した場合、工業開発をすすめている本町にとつては致命的なことだと思ふが、このことについてどう考えるか。基本構想が根本からくつがえることにならないか。堤

答弁：埋立てなどが全面的に禁止というふうなことになることは大変なことだが、私の推測ではこの法律は、単に環境保全上からの均衡を保つ上からも考慮されると思うので、必要あるものについては厳しい規制の中でおこなうことができるものと思う。したがって、全面的禁止にならない限り実現の方向で望んでゆく。町長

企業診断の結果は

質問：日本揮発KK（東京）に依頼した長浜町の企業診断の結果はどうなっているか。小川

答弁：四月の中ばまでには資料がはいり予定だ。また、この診断はすべて町費でやったのだから、議員にも資料を配って検討していただくことにしている。町長

公害防止施設見学できるか

質問：晴海へ進出した企業の公害防止施設を、公害担当の町職員と同行して見学させてもらえるか。小川

答弁：公害防止協定で、行政側の立入り権を定めており、町長もしくは町長の権限で立入りができることになっているが、しかし、「一般の方が町の担当者」ということであれば、現在結んでいる公害防止協定で取り決めたものでは基本的には崩れることになるので許されない。したがって、みなさんが非常に疑問や関心があつて直接立入りしたいという場合は、企業と直接交渉していただかなければならない。しかし、それでも企業が立入りを拒否したという場合には、町へその旨の要求をされることによって、町がみなさんに代わって調査したり、あるいは企業に報告をさせたりするということになる。町長

一般質問

公害防止策再考の余地ないか

質問：公害防止については、あらゆる角度から考慮をめぐらし、先手先手の策を講じていたが、い。たとえば、排出量については第二次の防止協定として総量規制方式をとるなど、建設計画書提出段階で必要以上と認められるかどうかの取り決めをすることをたいせつだと思ふが、再考の余地はないか。確かめよ。洲尾

答弁：総量規制については私も当然そうあるべきだと思うが、た

だ、長浜の場合は非常に発生量が少ないので、これをおこなうことが現実的であるかどうかは疑問であり検討の余地があると考える。しかし、将来発生量が增大してゆく可能性があればその必要はある。なお、四十八年度は亜硫酸ガスやイオウの自動測定器などを設置したり、海上防災のためにオイルフェンスを構えることなどを考えている。町長

国道昇格運動に片手落ちないか

質問：先般地元出身のある代議士と話したところによると、国道昇格の話は県からは聞いていないが町からは聞いていないということであつたが、片手落ちの運動がなされていたのではないか。また、先般の行政連絡会で、私の任期中に実現すると答えていることでもあるので慎重に取り組んでぜひ実現させていたいただきたい。二宮

答弁：代議士とは毛利氏のことだと思ふが、このことは私の責任における私の決意で実現してゆくこととしていることなので、私に任せたい。また、任期中にいわれても、私自身いつまで町長をやらせていただくかもまだ決まていないし、それに、こう決つたことを審議して決定してゆく機関は「国道審議会」であるが、この会の開催時は不定期であり、次回がいつ聞かれるかわからないので任期中になしとげられるかどうかはこれからの問題だ。しかし国道審議会が早く開かれ、昇格が一日も早く実現するよう精力的に全力を傾けたい。町長

今坊沖の砂利採取について

質問：今坊沖の砂利採取については、長浜町漁協の理事と幹事七人のうち四人は反対している実情だが、理事者はこれを知つていて同意したのか、それとも知らないで……。小川

答弁：漁業組合の総会や役員会において民主的な方法で決定されたことを、町が拒否したり訂正する権限はない。しかも、「同意」といっても、この場合はあくまでも法的な権限による同意ではなく、經由機関として義務上受け付けたまでのことである。町長

学費負担に配慮を

質問：入学を間近にひかえて学費に悩む家庭は多い。そこで、たとえば入学祝金とか補助といった精神的にも物質的にも万人が喜んで義務教育が受けられるような教育費支援の配慮が必要と思ふが、どう考えるか。また、社会科の副読本は多くの市町村が公費で負担し無料である。当町も実施された。洲尾

答弁：国がもっと教育費を市町村に援助してくるべきだと思ふ。たとえば町においても学校を建てる場合など国の援助が少なく、一般財源をつかわなければならぬといった実情である。町長

副読本については、三年生用「長浜のくらし」は無料で配付しているが、四年生用「えひめのくらし」については、必要性に疑問があるのでも無料にしている。なお憲法にいう「無償」とは、どこまでの範囲かが問題だと思ふ。教育長

